

議案第52号

権利の放棄及び調停について

市は、次のとおり、調停において権利の放棄を含む合意をするものとする。

平成23年2月15日提出

千葉市長 熊谷俊人

1 調停の相手方

千葉市中央区中央2丁目5番1号

千葉市土地開発公社

理事長 藤代謙二

2 調停の内容

(1) 債務の確認

千葉市土地開発公社（以下「公社」という。）は、市に対し、公社のために市と各金融機関との間で締結した債務保証契約に基づき、市が各金融機関に対し平成22年12月27日に公社に代わって合計金12,500,000,000円を弁済したことにより、公社が市に対し負うこととなった同額の債務の支払義務があることを認める。

(2) 代物弁済

- ア 公社は、市に対し、本調停成立日に、前号の債務のうち金2,206,727,496円の弁済に代えて、公社の有する別記物件目録記載の各土地の所有権を譲り渡し、市はこれを譲り受ける。
- イ 公社と市は、本調停成立後、速やかに別記物件目録記載の各土地についての登記手続を行うものとする。

(3) 放棄する権利の内容

- ア 市は、公社に対し、本調停成立日に、第1号の債権について、前号アの弁済額を除いた金10,293,272,504円を放棄する。
- イ 市は、第1号の債権について、平成22年12月27日以後

の利息を付さないものとする。

(4) その他

ア 公社及び市は、本調停に関し、本調停で定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。

イ 調停費用は各自の負担とする。

3 調停において権利を放棄する理由

公社に債務の支払能力がないことから、公社を解散するには、公社の債務を整理する必要があるため。

別記物件目録

番号	所 在	地番／街区 番号・符号	地目	地積(㎡)	評価額(円)
1	中央区出洲港	532番8	宅地	597.29	29,625,584
2	花見川区犢橋町	87番1	田	1,938.36	272,608,618
		87番2	田	97.38	
		88番1	田	1,027.75	
		88番2	田	801.17	
		88番3	田	147.48	
		94番1	田	308.55	
		95番1	田	455.91	
		96番1	田	341.06	
		96番3	田	84.03	
		97番1	田	255.36	
		97番2	田	272.41	
		98番1	田	223.21	
		98番2	田	120.90	
		98番3	田	362.10	
		98番4	田	28.75	
98番5	田	291.05			

(資料D)

		98番6	田	76.37	
		99番	田	2,493.06	
		100番3	田	167.19	
		100番5	田	243.99	
		101番1	田	1,293.99	
		101番2	田	893.72	
		101番3	田	73.15	
		101番4	田	340.40	
		101番5	田	31.44	
		102番4	田	170.84	
		102番5	田	173.32	
		106番1	田	1,889.47	
		106番2	田	1,141.07	
		106番3	田	193.32	
		112番1	田	810.06	
		112番2	田	342.54	
		112番3	田	164.31	
3	花見川区幕張町5丁目	123番1	宅地	127.23	24,682,620
4	花見川区幕張町5丁目	126番9	宅地	178.60	18,931,600
5	中央区中央港1丁目	204番4	宅地	853.75	130,623,750
6	中央区新千葉2丁目	2番7	宅地	17.28	2,989,440
7	中央区新千葉2丁目	11番8	宅地	71.54	21,462,000
8	中央区新千葉2丁目	171番3	宅地	164.00	30,340,000
9	中央区新千葉2丁目	171番4	宅地	12.25	931,000
10	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」区域内仮換地	42-2街区 1画地		138	13,938,000
11	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」区域内仮換地	7街区 10画地		134	14,472,000

(資料D)

12	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	14街区 16画地		225	24,075,000
13	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	15街区 11画地		102	11,628,000
14	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	40街区 12-1画地		110	8,756,000
15	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	15街区 27画地		39	4,446,000
16	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	7街区 15画地		87	9,396,000
17	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	14街区 11画地		177	17,363,700
18	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	39街区 8画地		242	26,862,000
19	「千葉都市計画事業寒川第一土地区画整理事業」 区域内仮換地	38街区 14画地		117	13,338,000
20	中央区寒川町2丁目	149番1 149番3 150番 157番1 157番2 159番1 159番3 160番3	原野 原野 宅地 原野 原野 宅地 宅地 宅地	223.84 113.75 954.18 378.26 77.81 49.39 135.63 83.72	114,945,060

(資料D)

21	花見川区武石町2丁目	609番9	畑	90.41	12,657,400
22	花見川区武石町2丁目	613番24	宅地	11.53	984,662
23	花見川区武石町2丁目	625番1	畑	1,266.21	92,180,088
24	花見川区武石町2丁目	630番10	宅地	221.41	28,561,890
25	花見川区武石町2丁目	657番	畑	209.57	14,083,104
26	花見川区武石町2丁目	679番2	畑	90.93	27,581,040
		681番	畑	107.72	
		682番	畑	56.73	
27	花見川区武石町2丁目	691番5	公衆用道路	16.35	114,450
28	花見川区武石町2丁目	695番2	宅地	93.61	9,304,834
29	花見川区武石町2丁目	698番	畑	187.68	17,604,384
30	花見川区幕張町4丁目	614番9	畑	151.62	20,771,940
31	花見川区幕張町4丁目	631番5	宅地	238.06	13,664,644
32	花見川区幕張町4丁目	634番3	畑	288.67	34,063,060
33	花見川区幕張町4丁目	638番4	宅地	203.20	27,228,800
34	花見川区幕張町4丁目	639番19	宅地	291.04	37,921,296
		639番29	宅地	101.52	
35	花見川区幕張町4丁目	661番1	宅地	186.69	26,323,290
36	花見川区幕張町6丁目	69番1	畑	126.23	24,067,740
		69番5	畑	53.38	
37	花見川区幕張町6丁目	78番20	畑	131.39	15,635,410
38	花見川区幕張町6丁目	89番2	宅地	42.33	11,715,004
		94番4	畑	57.58	
		94番5	畑	82.00	
39	中央区神明町	1番26	宅地	228.40	53,356,800
		1番27	宅地	188.45	
40	中央区矢作町	603番2	山林	634.00	19,247,400
		624番1	宅地	1,368.29	
		624番2	山林	528.00	
		627番	山林	300.21	

(資料D)

41	若葉区大宮町	453番3	田	3,100.00	56,420,000
42	若葉区貝塚町	1395番1	山林	399.53	21,611,664
		1396番1	雑種地	1,101.28	
43	稲毛区園生町	1113番8	宅地	681.84	79,093,440
44	緑区誉田町3丁目	24番1	宅地	382.43	84,022,664
		24番4	宅地	514.29	
45	稲毛区園生町	1407番	原野	290.47	5,606,071
46	若葉区都賀の台3丁目	441番223	宅地	831.53	45,068,926
47	中央区松波2丁目	22番6	宅地	172.68	36,090,120
48	若葉区桜木3丁目	230番83	畑	1,561.67	97,366,959
		230番85	畑	231.46	
49	中央区松波2丁目	4番13	宅地	189.88	33,158,636
		4番15	公衆用道路	17.48	
50	中央区塩田町	399番1	畑	2,022.18	240,377,508
		399番6	田	109.03	
		399番7	田	283.30	
		401番2	田	422.31	
		401番3	田	255.25	
		402番1	畑	507.40	
		514番1	田	185.87	
		514番3	田	39.08	
51	中央区末広3丁目	19番8	雑種地	2,328.00	223,353,900
		19番9	雑種地	309.00	
52	中央区末広3丁目	19番22	雑種地	49.00	6,076,000
	合 計			46,260.30	2,206,727,496



議 案 説 明

調停において権利の放棄を含む合意をすることについて、地方自治法第96条第1項第10号及び第12号の規定に基づき、議決を求めるものであります。